

(人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に則る情報公開)

このたび以下の研究を実施いたします。本研究への協力を望まれない場合は、問い合わせ窓口へご連絡ください。研究に協力されない場合でも不利益な扱いを受けることは一切ございません。

本研究の研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手又は閲覧をご希望の場合や個人情報の開示や個人情報の利用目的についての通知をご希望の場合も問い合わせ窓口にご照会ください。なお、他の研究参加者の個人情報や研究者の知的財産の保護などの理由により、ご対応・ご回答ができない場合がありますので、予めご了承ください。

【研究計画名】

医療観察法通院処遇対象者の予後に影響を与える因子に関する研究（要因分析）

【研究責任者】

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院第二精神診療部 平林直次

【本研究の目的及び意義】

当院では、医療観察法医療の質の向上のため、対象者の方の入院医療調査（「医療観察法による指定入院医療機関の入院期間および行動制限に関する調査」、「医療観察法病棟における「重度かつ慢性」基準案に関する調査」、「薬物使用障害を併存する触法精神障害患者の病態に関する研究」）、および退院後の予後調査（「医療観察法入院処遇対象者の予後に関する研究」）を行っています。

本研究は上記研究を連結し、統計解析することにより、入院期間の長期化や退院後の対象者の予後に影響を与える対象者要因、治療要因の抽出を目的とするものです。

上記研究において収集される情報は、個人情報保護に配慮し、個人を特定しない形で集計されています。

【本研究の実施方法及び参加いただく期間】

対象となる方

2005年7月15日より2020年3月31日までの間に、全国の指定入院医療機関の医療観察法病棟で入院治療を受けた方

利用する試料・情報等

診療録（年齢、性別、診断名、入院・退院日、転院、倫理会議の討議回数、各ステージ入院日数、同意の得られない緊急治療件数、修正型電気けいれん療法等）、簡易精神症状評価尺度(BPRS: Brief Psychiatric Rating Scale, Overall 版)、行動障害評価尺度、障害者自立支援法医師意見書の「生活障害評価」および「能力障害」の基準、身体合併症の有無、DAST-20、AUDIT。

退院後の予後情報（処遇、再他害行為、自殺企図、アルコール・薬物再摂取、医療観察法再入院、精神保健福祉法による入院、居住、収入、就労。ただし、予後調査同意者に限る。）

研究期間

2015年9月9日より2020年3月31日まで

2017年5月

○問い合わせ窓口

〒 187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院第二精神診療部
電話（代表）：042-341-2711
担当者：平林直次 (hirabaya@ncnp.go.jp)
松田太郎 (tmatsuda@ncnp.go.jp)
竹田康二 (ideakojijan@ncnp.go.jp)

苦情等の窓口

〒 187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター倫理委員会事務局
e-mail：rinri-jimu@ncnp.go.jp